

野宿生活の構造的把握

大阪市立大学大学院 妻木進吾

要 約

本稿は、非野宿から野宿へと至る急激な環境の変化に直面する人々の生活を、非野宿者の生活構造の解体から野宿者の生活構造の確立に至る過程として動態的に把握することを目的とする。この分析は、1999年に672人の野宿者に対して行われた聞き取り調査の結果に基づいている。野宿者の生活は不定形な生活の象徴（「その日暮らし」）、構造なき生活と見なされがちである。また、野宿者の生活は単なる生物的生存を維持するためのものと見なされがちである。しかし、野宿者の生活には容易には見えにくいが生活構造と呼ぶべき「生活の型」と「生活規範」が存在している。野宿者は当初、非野宿者の生活構造を取り戻そうとする。しかし、野宿者は非野宿者の生活構造を取り戻すことができない。野宿者は野宿者の生活構造を確立していく。そして、非野宿者の生活構造を取り戻そうとする試み、野宿者の生活構造の確立という正反対に見える行為は、どちらも同じ「労働し自立すべき」という市民社会のイデオロギーに基づいている。

キーワード：野宿者、生活構造、市民社会のイデオロギー

Getting Hold of the Life of Homeless People as Structure

Graduate School of Osaka City University Tsumaki Shingo

Summary

Nojukusya (homeless people in Japan) have been confronted with abrupt changes of their life environment in the process of becoming Nojukusya. The purpose of this paper is to comprehend the process from disorganization of life structure as non-Nojukusya to organization of it as Nojukusya. The analysis in this paper is based on the result of the research in which we got examine for 672 Nojukusya in 1999. Nojukusya's life may be regarded as the symbol of irregular life ("living from hand to mouth"), the life which has no structure, and simply survival. However, the life certainly has a life structure which is showed as "life pattern" and "life norm", though it is difficult to grasp them clearly. At first, they try to regain the life structure at the time when they were non-Nojukusya, but can't do it. So they come to organize life structure as Nojukusya. Organizing the life structure as Nojukusya seems to be opposite to trying to regain the life structure as non-Nojukusya. But both of them are based on the same ideology of the civil society: "We should live a life by working ourselves".

Key words : Nojukusya, life structure, ideologies in civil society

1. はじめに

本稿は、1999年に大阪市立大学都市環境問題研究会が実施した「野宿生活者（ホームレス）聞き取り調査」（以下、99年聞き取り調査）によって得られた結果に基づきながら、非野宿から野宿へと至る急激な環境の変化に直面する人々の生活を、非野宿者の生活構造の解体から野宿者の生活構造の確立に至る過程として動態的に把握することを目的とする。

ここでの「生活構造」とは、「生活主体としての個人が文化体系および社会構造に接触する、相対的に持続的なパターン」である[鈴木,1986:177]。本論に沿ってより具体的に述べるならば、生活主体としての個人が文化体系、社会構造と接触するパターンに規定される、望ましい、目指される生活の姿（以下、「生活規範」とする）と、「生活規範」に沿うものとして整序化された生活のありよう（以下、「生活の型」とする）とのセットが生活構造である。「生活の型」がそれに沿って整序されるところのモデルである「生活規範」は、既存の支配的な文化体系や社会構造に規定されると共に、より広範に浸透している「市民社会のイデオロギー」に裏打ちされている。

生活主体としての個人は外部環境の変化に対して、例えば食費内容の圧縮や休養時間の短縮など生物的生存レベルの緊張を伴いつつも今ある生活構造を維持しようとする。これまで生活構造論において示されてきた、収入の減少に対して食費を圧縮して教育費などの雑費を支出したり、労働時間の延長に対して休養時間を短縮してまで一定の余暇時間を確保するといった人間の生存というレベルからは一見「非合理」と見える行為は、人間の生活がまさに生活構造として維持されている必然的な帰結なのである。こうした点については、これまで生活構造論において度々議論されており、例えば履歴現象、生活構造の抵抗という議論において展開されている⁽¹⁾。

ところで、いわゆる野宿者の生活は不定形な生活の象徴（「その日暮らし」）と見なされがちであり、その意味では構造なき生活（生存）と見なされがちであるが果たしてそうなのであろうか。しかし、野宿者の生活も仔細に検討していくば「生活の型」を維持しようとする生活構造の抵抗と呼ぶべき現象を確かに見いだすことができる。野宿者の生活のありようは、ただ単に生物的生存を維持するための営みとのみ見なすべきではなく、容易には見えにくいが生活構造と呼ぶべき「生活の型」と「生活規範」が存在している。

2. 調査概要

99年聞き取り調査は、大阪市内の公園や河川敷でテントや小屋掛けを立て、野宿生活を営んでいる人々を主要な対象として行われた。その目的は、野宿者の職歴を中心とした生活史、生活実態、ニーズを明らかにすることであり、1999年8月から9月にかけて実施された。簡

単な調査フォームに基づく自由会話によって1～2時間ほどの面接聞き取り調査を行い、結果、672人の協力を得た。本稿の議論は、主にここで得られた量的・質的データに基づいている。

母集団の確定すら困難である野宿者調査において、確率的サンプリングは不可能である。また、99年聞き取り調査は、当初から大阪市内の野宿者への一般化を目指したものではない。以下、その調査協力者の属性等を概観し、他の調査結果との異同を検討すると共に、本稿の課題の解明に99年聞き取り調査データを用いる積極的意味について述べる。

調査協力者の基本属性は以下の通りであった。平均年齢55.8歳、50歳以上が79.7%（N = 666）、男性が97.0%を占める（N = 672）。また配偶者・親族と同居しているのは35人（5.2%）で9割近くが一人で生活している（N = 672）。要約すれば野宿者の大部分は、「中高年・単身・男性」ということができる。この調査協力者のデモグラフィックな特徴は、各種の調査結果が示す近年の日本の野宿者像と概ね一致している。野宿に至る直前の仕事を見ると、産業では「建設業」（75.5%：N = 648）、職業では「生産工程・労務作業者」（84.4%：N = 614）、従業上の地位では「日雇・臨時」（85.6%：N = 655）がそれぞれ突出している。また、54.5%が野宿以前に釜ヶ崎での就労経験を有していた（N = 671）。調査協力者の大部分は、寄せ場労働者を中心とした「不安定就労」層から排出され野宿に至ったのである。寄せ場労働者の占める比率等には地域によって差が見られるが、野宿者がこれらの階層から排出されたという点で、調査協力者が示す野宿者像は、各種調査に示される現代日本の野宿者像と同一である。これらの限りで、本稿の議論は、現代日本の野宿者一般についても当てはまるのではないかと考えられる。

しかし、テントや小屋掛けを建てて野宿生活を営む人々を主要な対象とした調査であることに規定されて、野宿形態、野宿期間という点では偏った構成になっている。同研究会が大阪市内を対象として1998年8月に実施した「概数・概況調査」によれば、調査時点においておよそ8660人の野宿者の存在が確認されたが、テント・小屋掛け等を有する層とそれらを有さない層（以下、「テント層」「非テント層」）の比率は、およそ1：3であった。99年聞き取り調査の調査協力者におけるその比率はおよそ4：1であり、大阪市内の野宿者を代表してはいない。しかし、テント層への偏りは、後述するように、テントという野宿形態が形成された野宿生活の物理的表現の一つであることを考えれば、本稿において積極的な意味を持つ。

本稿では、野宿期間が重要な分析の軸となる。本稿で用いる野宿期間は、常態的な野宿に至った時点から現在までの期間を意味している。釜ヶ崎（寄せ場）での就労経験がある人たちの中には、野宿が常態化する以前にアオカンとドヤ生活との往還を経験している人が少くないが、ここでの野宿期間に常態化する以前の野宿は含まれていない⁽²⁾。調査協力者の野宿期間を見ると、「8ヶ月未満」が23.6%、「8ヶ月以上1年8ヶ月未満」が34.7%、「1年8ヶ月以上3年8ヶ月未満」が22.7%、「3年8ヶ月以上」が19.0%であった（N = 657）。

76.4%が8ヶ月以上野宿している。大阪市内の野宿者全体についての野宿期間に関するデータはないので、99年聞き取り調査とは異なる層を対象とした調査の結果と比較してみる。「1998年7月29日西成労働福祉センター夜間開放利用者調査」⁽³⁾では有効回答者811人の71.0%が7ヶ月未満であった。釜ヶ崎周辺地域の非テント層を主要な対象とした「1995年大阪市中南部野宿生活者聞き取り調査」では有効回答者214人の52.8%が1年未満であった。調査協力者の野宿期間は、釜ヶ崎地域内・周辺の非テント野宿者の野宿期間に比べ長期に及んでいる。調査協力者の野宿期間を野宿形態別に見ると、非テント層に比べテント層ではより長期に及んでおり、この長期野宿者層への偏りは、テント層を主要な対象としたことに規定されていると考えられる。99年聞き取り調査の調査協力者は長期野宿者層へ偏っているが、この偏りは、非野宿から野宿への急激な環境の変化だけでなく、その環境を生きていくことがもたらす影響について把握しようとする本稿において積極的な意味を持つ。

3. 野宿生活において維持される「労働による自立」という観念

非野宿から野宿への生活環境の変化は、野宿に至った人々にいかに経験されているのか。それは生活構造のいかなる変容を意味するのか。

調査協力者の大部分は「野宿に至った理由」⁽⁴⁾を、「仕事がない」69.6%、「金がない」18.1%、「失業」11.4%、「働けない」4.3%、「自営倒産」2.4%など収入を得る手段の喪失として語った（N=552）。既に述べたように、彼らの大部分が野宿直前には階層的には「不安定就業」者であった。また、野宿直前職時の居住形態が実家や持ち家といった「安定」居住であった割合は4.1%、アパートを加えても29.0%に過ぎない（N=559）。彼らの大部分はドヤや職住一体の飯場・社宅・住み込みで生活する「不安定」居住者であった。さらに、多くは制度化された社会保障のシステムから実質的に疎外されていた。日本の社会保障の一翼を実質的に担ってきた「安定した」家族関係多くの者は形成・維持できなかった。調査協力者の30.3%は法的にも実質的にも世帯を形成しておらず、また、世帯を形成した者も野宿直前職時までにはほとんど単身になっている。すなわち、野宿者の大部分は、野宿する以前の段階で既に生活を構造化する様々なつながりを剥ぎ取られており、その生活構造は脆弱で不定形なものだった。生活構造があるとすれば、それは彼らが身一つで働いているという一点でのみ成り立っていた。だからこそ失業が長期間に及ぶと、生活構造は簡単に解体してしまうのである。彼らの非野宿状態と野宿状態との間の距離は極めて小さい。その典型が釜ヶ崎（寄せ場）の日雇労働者である。

調査協力者の過半数を占める釜ヶ崎の日雇労働者においては、野宿はその生活の中に組み込まれてさえいる。「『あいりん（釜ヶ崎）』地区で、建設・土木に従事している日雇い労働者は、就労の不規則性や生活基盤の脆弱性を抱え込まざるを得ないため、期間の長短はある

ものの野宿生活を避けることはできない生活状態にある。求人数の減少、天候不良、体調の不良などは、生活基盤が脆く親族による扶助ネットワークからもれている日雇い労働者達をたどりに野宿生活に追いやる要因となる。いいかえれば、『あいりん（釜ヶ崎）』地区の日雇い労働者の生活構造には、野宿生活が不可避な生活形態として組み込まれていると言えよう」[森田, 1997 : 79]。従って、寄せ場労働者にとって常態的な野宿とは、突然もたらされるだけでなく、ドヤ生活との往還が可能であるような、短期的・一時的野宿から移行した結果もある。その移行とは、野宿をも内包した生活を送っていた日雇労働者が、野宿者としてのみ存在させられるようになることである。日雇労働市場としての寄せ場とのつながりの切断は、日雇労働者としての生活構造の解体である。

調査協力者の大部分は、労働市場とのつながりを維持できずに野宿に至った。それは、強いられた、望まざる環境の変容として経験される。少なくとも、しばしば語られるような「独特の人生観や哲学」に基づく主体的選択の結果ではない。「仕事が嫌だから」「自由な生活を送ろうと思って」といった語りをそのまま「理由」とみなすとしても、それらを「野宿に至る理由」として語ったのは3人(0.5%)に過ぎない(N=552)。つまり、非野宿から野宿への環境の変化は、生活構造の解体を意味するが、必ずしも「生活規範」の解体をも意味しているわけではないのである。「路上での生活は、彼らが『ホームレス』として区別されたことを自覚しようとしないと、それ自体が一般社会の価値への『抵抗』である」[岩田, 2000 : 258]。しかし、その存在が客観的な意味においてそうであったとしても、主観的な意味においてはそうではない。「たとえばUさんやA・Kさんが『怠けているあいつら』を語る時、『俺』の価値はほとんど『世間』の価値そのものである。『俺』は、形こそ『ホームレス』かもしれないけれども(心まではホームレスになっていない)、本当のホームレスではない、と自覚されている。ここで彼らが示している価値観は、『一生懸命働くこと』や『誰の世話をにもならないこと』など高度経済成長を支えてきた勤労観、自立観そのものである」[岩田, 同上 : 258]。

岩田によれば、「労働による自立」は現代日本の野宿者の多数を構成する中高年男性の世代的価値である。とりわけ、様々な意味での「家族との別れ」を経て、地域を転々としながらある期間独り身で生きてきた、社会との接点が唯一「労働」である人々は、そこに自らのアイデンティティを求めざるを得ないのである。「高度成長期の諸価値のうち、誰にも頼らず『労働』によって自立していくという価値だけがいわば純化されて、それにしがみついて生きてきた人々の身体に染みついているように見える」[岩田, 同上 : 262-263]。

野宿者の非野宿状況における生活構造は、「労働による自立」という市民社会のイデオロギー(以下、「労働・自立」イデオロギー)に裏打ちされた「生活規範」とそれに沿って整序化された「生活の型」であった。「生活の型」が解体されても「労働・自立」イデオロギーは解体されずに野宿状況における生活に引き継がれていく。「労働・自立」イデオロギーに

裏打ちされた「生活規範」もただちに解体されるわけではなく、「るべき本来の生活」のモデルとして野宿状況における生活に引き継がれていく。

4. 非野宿時の「生活規範」の喪失

非野宿から野宿への環境の変化は、強いられた望まざる環境の変化として経験される。当然にも野宿者は野宿からの脱出を願う。野宿からの脱出を実現するためには、労働市場との「安定」したつながりを取り戻すことによって成立していた生活構造を再生するか、生活保護の受給によって新たな生活構造を作り上げなければならない。「労働・自立」イデオロギーを保持し続ける野宿者が試みるのは、生活保護の受給ではなく、就労による野宿からの脱出である。そもそも野宿者が生活保護の受給を望んだとしても、大阪においては、その実現は極めて困難であり、就労による野宿からの脱出を試みる以外に道がない野宿者が大半である。

調査協力者の86.7%は現在している仕事とは別の仕事に就きたいと考えている（N = 638）。その中には、かなりの高齢や健康をひどく損なっているなど、現実的には就労が不可能であると考えられる人も少なくない。ここに表現されているのは単なる「転職希望」ではなく、野宿状況を抜け出したいという切実な願いである。調査協力者が現在している仕事とは、次節で示すように大部分が廃品回収である。すなわち「転職希望」とは、野宿に至る以前にしていた仕事に就くことを通じて野宿状況から抜け出したいという願いである。彼らは野宿に至る以前の「生活規範」を保持し続けている。そして、その「生活規範」に沿った生活を取り戻すための具体的な試みとして求職活動が行われる。転職を希望する者の内51.6%は具体的な求職活動を行っている（N = 552）⁽⁵⁾。転職を希望する者の内、具体的な求職活動をしているのはおよそ半数に過ぎない。野宿状態において、非野宿時の「生活規範」を保持していることがただちに具体的な求職活動に結びつくわけではないのである。

非野宿時の「生活規範」を保持しつつ、具体的な求職活動を行なっていないという現実は、野宿に至ったという経験自体がもたらした結果である。転職を希望するにも関わらず求職活動をしていないと答えた266人の内、求職活動をしていない理由として「仕事がもともとないので就けない」「手配師が声をかけてくれない」のいずれか、あるいは両方を答えたのは73.2%であった（N = 266）。野宿者は、首尾良く仕事に就くことができなかつたために野宿に至ったのである。彼らが求職活動をしたからといって容易に仕事に就くことができる状況が現在あるはずがない。不景気、高失業率の近年の状況において、中高年で「定まった住所」も採用を待つ電話もなく、保証人もいない野宿者が野宿からの脱出を可能とするような仕事に就くことはほとんど不可能である。何とか生活を維持しようと必死になって探しても関わらず仕事に就くことができず野宿に至った彼らは、自らを取り巻く状況を知っている。「疾病や障害のために働くことができない」「年をとって体力的な衰えを感じているため

にあきらめている」のいずれか、あるいは両方を答えたのは30.7%であった。こう答える人々の中には「疾病・障害」「高齢」を理由に労働市場から反発・排除された結果として野宿に至った人も少なくないと考えられる。あらかじめ労働市場から排除されている人々にとつて、「転職希望」は単なる希望にすぎない。「労働力として無用である」という労働市場からの評価を内面化せざるを得ない彼らは、その実現の見込みがほとんどないことを知っている。

野宿に至る以前の「生活規範」の保持と、具体的な求職活動とのつながりは、野宿期間の長期化に伴って変化する。野宿期間別に「転職希望」者中の求職活動を行っている割合を見ると、その割合は「8ヶ月未満」62.5%→「8ヶ月以上1年8ヶ月未満」56.9%→「1年8ヶ月以上3年8ヶ月未満」46.3%→「3年8ヶ月以上」28.9%と減少していく（N=542:P<.0001。以下、野宿期間の表記は略す）。野宿に至る以前の「生活規範」を保持し続いているにも関わらず、野宿期間の長期化に伴って求職活動を行っている人の割合が徐々に減少しているという事実は、何を意味しているのであろうか。野宿期間の長期化とは、野宿者にとっては野宿から脱出することができなかつた期間の長期化である。長期化の過程とは、労働市場からの排除と反発を思い知らされていく過程である。当面、就労による野宿からの脱出が困難であると考えざるを得なくなつていけば、たとえ「自分はまだまだ働く」と思つても、求職活動を行わなくなる。彼はアテのない求職活動ではなく、野宿状況において生存を維持するための活動により多くの時間と労力を費やすだろう。さしあたり野宿しなければならないという状況において、これは極めて「合理的」な行動である。そして、もう一つ考えられる理由としては、労働市場から排除・反発され続けることによって、「労働力として無用である」という労働市場での評価を自ら受け入れざるを得なくなった野宿者が増加した結果である。そのような評価を受け入れざるを得なくなつていけば、非野宿時の生活を取り戻したいと願っていたとしても、具体的な求職活動を行わなくなる。

望ましい生活のモデルである非野宿時の「生活規範」は、野宿に至ると同時に消え去るわけではない。しかし、非野宿時の「生活規範」は、それに沿った生活の整序化を行うことができない野宿状態において、いわば宙に浮いた規範（モデル）としてのみ存在している。純粹なモデルとしてのみ存在する非野宿時の「生活規範」を保持し続けるのは困難である。非野宿時の「生活規範」を保持し続けることができる者は、自らの労働力を有用であると評価できる者（「俺はまだまだ働く」）だけである。労働力として無用であるとの評価を内面化した者は、非野宿時の「生活規範」をいざれ放棄せざるを得ない。転職を希望する割合は野宿の長期化に伴って92.5%→91.8%→87.7%→70.0%と減少していく（N=642:P<.0001）。労働市場からの排除・反発は、「労働力として無用である」という評価を内面化させ、ついには非野宿時の「生活規範」は喪失されるのである。

5. 野宿生活の形成と野宿者の生活構造

非野宿から野宿へと至った野宿者は、非野宿時の生活構造を取り戻したいと願い、実現に向けて求職活動を行う。しかし、野宿期間の長期化の中で、求職活動はなされなくなり、その願いはあきらめに変わっていく。一方で極限的な剥奪状況である野宿という環境において、野宿者は日々生存を維持していかなければならぬ。非野宿時の生活構造の解体の結果、野宿者が直面するのは、生物的生存すらも脅かす、「死への圧力」に満ちた環境である。「西城区では、寒さなどで路上で死んだり路上から病院に運ばれて死んだりしたホームレスが絶えない。その数は一昨年、300人を上回った」(朝日新聞2000年12月10日)。野宿に至った野宿者は、非野宿時の生活構造を取り戻したいと願っていたとしても、求職活動のみに時間と労力を費やすわけにはいかない。その日一日を生きるために食事を確保しなければならない。寝場所を確保しなければならない。こうした一日一日を生き延びていく過程で、野宿からの脱出が困難であり、かなり長い期間に渡って野宿を生きなければならないことを、あるいは野宿以外に生きていく場所がないことを知っていく。野宿者は、野宿状況で生存を維持できるだけの生活を形成していかなければならぬ。彼らは、物質的諸資源、様々な知識、工夫、ノウハウ、経験を積み重ねながら、野宿を生き抜くことをより可能とする生活を形成していく。

テントは、雨、冬の寒さ、夏の日差し、不快な虫、そして他者のまなざしから野宿者をささやかながら解放する空間である。非テント層では野宿期間の長期化に伴う健康状態の悪化が顕著に見られるが、テント層では有意な傾向として見られない。テントという「私的空间」を確保することで、物的資源の蓄積もまた可能になる。つまり、テントは非テントに比べ、野宿状態を生きていくためにより適した野宿形態であると言える。野宿開始当初の野宿形態と現在の野宿形態を比較すると、テントや小屋掛けを有する割合は52.2% (N = 649) から79.2% (N = 672) に上昇している。野宿期間の長期化の過程で、非テント野宿からテント野宿への移行が生じる。野宿状態を生きていくためにより適した野宿形態が形成されていく⁽⁶⁾。

野宿状態においても、その生存と生活を維持するには、多かれ少なかれ何らかの収入が必要である。収入を得るために何らかの仕事が必要となる。仕事を有する割合は、野宿開始当初の71.6% (N = 588) から現在の80.0% (N = 671) に上昇している。仕事を行っている調査協力者の87.3%は廃品回収をしている (N = 594)。それは、野宿者として収入を得ることができる数少ない仕事の一つである。廃品回収を中心とした仕事によって得られる収入の平均は、月3万円余りである。野宿期間の長期化の過程で、野宿状態にあって、たとえ僅かであるとしても「安定」した収入を得る手段が形成されていく。

食事の確保は、生存の最も基底的な条件である。調査時点における食事形態・調達方法は、

自炊が59.6%、廃棄食品や残飯を集めるが35.6%、食堂で食べたり、弁当を買うが28.7%、仲間からもらうが19.0%、炊き出しが8.7%などであった（N = 669）。野宿期間と食事形態との関係を見ると次のようになる。食堂や弁当の割合は野宿期間が長期化するほど32.5%→34.8%→21.5%→21.8%と減少していく（N = 654：P < .01）。逆に増加していくのは、比較的「多くの」収入（2万5千円以上）を得ている層では自炊の割合であり（47.5%→76.9%→75.4%→88.4%：N = 231：P < .01）、より収入が低い（2万5千円未満）層では廃棄食品や残飯を集める割合である（30.0%→35.1%→49.2%→59.1%：N = 230：P < .05）。僅かな収入しか得られない状況の中で、食堂で食べたり、弁当を買ったりしてばかりはいられない。野宿が長期化する過程で、野宿を生きていくための食事と食料調達の方法が形成されていく。

野宿生活のいくつかの側面を見ただけでも、野宿期間の長期化に伴って、非人間的な厳しい生活環境の中でもそれなりに「快適な」「人間らしい」生活が作り上げられていくことが分かる。しかし、そこで作り上げられていく生活では、快適な生活が無原則的に求められているのではない。「道路掃除は簡単やけど、納得いかん。（高齢者特別清掃事業⁽⁷⁾は）生活保護だから楽だけど、それに今5千円？、それぐらいもらえるけど、やらない。自分の力でやりたい」⁽⁸⁾。特別清掃は、野宿状況においてより多くの収入を得ることができる仕事として認識されている。より多い収入があれば、「より快適な」「より人間らしい」生活を営むことができるだろう。しかし、特別清掃を「生活保護」と捉えている彼は、それをしようとは考えていない。こう語る彼は、早朝から夕方まで台車を押してアルミ缶を集めている。彼の収入は、この冬激減した。凍傷で手の肉がえぐれ、自由に動かなくなったためである。それでも彼は、「楽」な特別清掃をしようとは思わない。

彼の一見「非合理」と見える行為は、非野宿時から保持され続けている「労働・自立」イデオロギーに規定されているのではないか。そこには、「労働・自立」イデオロギーに裏打ちされた野宿生活における「生活規範」が形成されているのである。それは個々の野宿者によって様々である。「炊き出しには並ばない。施しは受けたくない」と廃棄食品を集める者もいれば、「廃棄弁当をもらったりはしない。ゴミをあさるようなまねはしたくない」と廃品回収で得た僅かな収入で自炊する者もいる。野宿者それぞれの健康状態や知識・経験の量などによって形成されている生活は様々である。現に営まれている生活と対応する形で野宿生活における「生活規範」は様々に形成される。形作られた「生活規範」が今度は、野宿生活のありようを整序化し、野宿生活における「生活の型」を形成する。これらのセットが野宿者の生活構造である。

野宿生活が生活構造としてあるのは、就労による野宿からの脱出が不可能であると野宿者自身によって認識されている限りにおいてである。そこにおいて、野宿状態にあっても保持され続けている「労働・自立」イデオロギーを保持する野宿者は、自前で野宿生活を維持す

るという野宿生活における「生活規範」を形作る。

長居公園に仮設一時避難所⁽⁹⁾が開設された。それは、大阪市によって、就労による野宿からの脱出の機会を間接的ではあるが提供する、そして野宿状態よりまし生活を提供する施設として計画され開設された。2001年1月15日現在、120人が入所したが、一方で入所を拒否したり「考慮中」として83人は、長居公園内で野宿生活を続けている（毎日新聞2001年1月15日）。長居公園から別の場所へ移動し、野宿生活を続けている者も少なくない。野宿期間の長期化の過程で、「職業相談・斡旋を行い、就労による自立を支援する」施設である自立支援センター利用希望の割合は61.3%→62.4%→46.2%→37.4%と減少していく（N=636：P < .0001）。

野宿からの脱出のために求職活動を行う野宿者は、「労働・自立」イデオロギーへの同調者であると理解され、「救うに値する」野宿者に分類される。求職活動を行わず、行政が提供する施策の利用を拒否し野宿生活を維持しようとする野宿者は、「労働・自立」イデオロギーからの逸脱者であると理解され、「救うに値しない」野宿者（「怠け者」「独特の人生観の持ち主」）に分類される。

「労働・自立」イデオロギーからの逸脱であると理解されがちなこれら事象と傾向は、「労働・自立」イデオロギーからの逸脱ではなく、以下のような要因からもたらされる。

一つには、施設への入所は、就労による野宿からの脱出の可能性が低い上に、失敗すれば形成してきた野宿生活の喪失を意味するという点でコストが高いと「合理的」に判断されるからである。

もう一つには、野宿生活において行政や行政施策に対する不信と否定的評価が蓄積されるからである。野宿に至る原因となった失業を「役人や政治家がしっかりしていないからだ」と認識している野宿者は少なくない。職安に仕事を求めて相手にされない。切羽詰まって役所に行っても不当な扱いを受ける。野宿期間が長期に及べば、「何年もほったらかしにしておいて、今さら何をするというのだ」という思いは強くなっていく。さらに「役人」は、工夫や努力を積み重ねて作り上げた生活を破壊しさえする。野宿者は、しばしば「役人」によって生活の基盤である場から立ち退かされる⁽¹⁰⁾。行政や行政施策はアテにできないと認識する野宿者が増加する。「死んでも役所の世話にはなりたくない」という野宿者が増加する。

そして、これまで検討してきたように、「労働・自立」イデオロギーからの逸脱と理解されがちな事象と傾向は、まさに彼らが「労働・自立」イデオロギーに強くコミットしているが故に生み出される。「労働力として無用である」という自己評価を内面化し、しかし非野宿状態から維持し続けている「労働・自立」イデオロギーは持ちつづけている、そのような野宿者にとって、採りうる道は形成してきた野宿生活の維持しか残されていないのである。

6. おわりに

青木は「もはや寄せ場の日雇仕事に回帰できず街頭に長期とどまらざるをえない野宿者」を「野宿生活者」と表現することについて、「『生活』の語に、長期に街頭に留まるという意味以上の積極的な内容が示される必要がある」とコメントした[青木, 2001 : 128]。このコメントを、本稿の議論に則して考えるなら、「生活」の語に生存を維持するためになされる諸行為の相対的に持続的で安定的なパターンの形成を見いだすだけでは不十分であるとの含意があるように思われる。本稿では、労働市場から排除・反発され続けることによって、「労働・自立」イデオロギーに裏打ちされた野宿生活における「生活規範」が形成されること、そして形成された「生活規範」によって「仮の生活」に過ぎない生活は整序化され、野宿者の生活構造が形成されることを明らかにした。

「野宿生活はいかなる内包を持つのか」[青木, 2000 : 103]。今後、そのさらなる豊富化が課題である。そのためには、野宿生活のありようのより詳細な検討と共に、寄せ場労働者、「不安定就労」層の生活構造についてもより詳細に検討することが必要である。

注

- (1) 例えば籠山[1984]、中鉢[1975]、中川[2000]を参照。
- (2) 常態的な野宿に至って以降、短期的にドヤに泊まったり、入院したことがある者もそれほど多くはないが存在する。これらについても常態的な野宿に至って以降、現在までを野宿期間としている。
- (3) 釜ヶ崎の西成労働福祉センターの「夜間開放」を利用するため集まった日雇労働者を対象に実施されたアンケート調査。概要および結果については「1998年7月29日西成労働福祉センター夜間開放利用者調査報告」(<http://160.193.81.107/mat/pdf/1998-7-29.pdf>)を参照。
- (4) 「野宿に至った理由」として語られた語りを極力解釈を加えないように集計したため、一貫したものにはなっていない（複数回答可）。
- (5) 求職活動の方法としては「西成労働福祉センター」が55.3%、「求人誌」が27.5%、「知り合いの紹介」が21.8%、「公共職業安定所」が20.8%、「直接雇用者に依頼」が8.1%などである（N = 284）。
- (6) 「野宿をするようになった最初の頃」といった聞き方によって語られた結果を野宿開始当初としている。調査協力者の野宿期間等によって想定されるその範囲は様々である。實際には野宿開始直後のテント層の占める比率はより低いものであったと考えられる。以下で述べる、仕事を有する割合でも同様の傾向を指摘できるだろう。
- (7) 就労が困難な釜ヶ崎の高齢日雇労働者（55歳以上）を対象に、大阪市と大阪府が行って

いる事業。「釜ヶ崎反失業闘争連絡会議」等の要求により1994年11月から開始された[島, 1999 : 132-133]。「今では55歳以上の3000人近い人が登録し、地区の清掃や大阪市有地の草刈りなどをしていますが、月に2日ほどしか回ってきません」(毎日新聞2000年9月23日に掲載された釜ヶ崎反失業連絡会共同代表・本田哲郎の話)。生活保護制度とは無関係の事業である。

- (8) A氏(60歳／男性)の話。2001年2月19日。4年に渡り常態的な野宿をしている。
- (9) 大阪市が「自立支援センターに入所するまでの間や、援護措置等が決定されるまでの間、一時的に居住する施設」として2000年12月末、長居公園内に開設した。対象は長居公園で生活する野宿者。順次縮小し、3年以内での廃止が決定されている[大阪市野宿生活者対策推進本部, 2000]。
- (10) 調査協力者の23.7%は行政によって野宿場所を立ち退かされている(N=663)。立ち退かされた経験を持つ割合は、野宿期間が長期化するに伴って15.8%→17.4%→25.0%→42.7%と上昇していく(N=648: P < .0001)。

文 献

- 青木秀男 2000 『現代日本の都市下層』 明石書店
—— 2001 「書評 野宿生活者と野宿者『問題』」「ソシオロジ」第41巻2号
朝日新聞 2000年12月10日朝刊
岩田正美 2000 『ホームレス／現代社会／福祉国家「生きていく場所」を求めて』明石書店
大阪市野宿生活者対策推進本部 2000年11月「大阪市野宿生活者対策推進本部からのお知らせ 長居公園を快適に利用できるように」(長居公園周辺の住居に配布されたビラ)
大阪市立大学社会学研究室1997 『大阪における野宿者生活者問題に関する研究』
大阪市立大学都市環境問題研究会 2001 『野宿生活者(ホームレス)に関する総合的調査研究報告書』
笠山 京 1984 『笠山京著作集第5巻 国民生活の構造』ドメス出版
島 和博 1999 『現代日本の野宿生活者』学文社
鈴木 広 1986 『都市化の研究－社会移動とコミュニティ』恒星社厚生閣
中川 清 2000 『日本都市の生活変動』勁草書房
中鉢正美 1975 『現代日本の生活体系』ミネルヴァ書房
毎日新聞 2000年9月23日朝刊
—— 2001年1月15日夕刊
森田洋司 1997 「野宿生活者問題の対応の方向」、大阪市立大学社会学研究室『大阪における野宿者生活者問題に関する研究』

編集後記

機関誌16号をお届け致します。今回は、特集に替わる変則的な試みとして、座談会「臨床社会学の課題と展望」を組みました。現在、松下会長のもとで、講座企画委員会、学術奨励賞選考委員会など学会活性化の試みが展開されておりますが、この座談会もこれらの流れの一貫としてご理解戴ければ幸いです。投稿論文は、確実に増加傾向にあります。院生の学位取得とのからみでもこの傾向は続くことが予想されます。頗るくば、自由報告等で洗練させたものを投稿するというスタイルが定着すると、年次大会にも活力が戻ってくるのではないかと思われます。また投稿論文の多様化に伴い、専門委員のさらなる充実が今後の課題になります。

14号から井上副委員長とのコンビで機関誌発行の責任を果たせたことを、編集委員一同とともに喜びたいと思います。最後に審査の労をお取り戴いた専門委員の先生方および座談会のテープ起こしに協力戴いた大阪市立大学研究生・木村直子氏に厚くお礼申し上げます。

2001.6.30 畠中 宗一 記

『現代の社会病理』編集委員会

◇ 編集委員

畠中 宗一（委員長）
井上 真理子（副委員長）
松下 武志
本村 汎
高原 正興
杉井 潤子

◇ 専門委員

鮎川 潤	柴野 昌山	宝月 誠
石川 義之	島 和博	松本 寿昭
岡 元行雄	高橋 満	森田 洋司
清田 勝彦	高橋 良彰	山本 努
栗岡 幹英	辻 正二	矢島 正見
小宮 信夫	中河 伸俊	横山 実
佐々木 嬉代三	細井 洋子	米川 茂信

現代の社会病理 第16号 2001年9月20日 発行

©日本社会病理学会 2001年

編集兼発行者：日本社会病理学会（代表：松下武志）

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1

大正大学人間学部社会学研究室

T E L : 03-3918-7311 / F A X : 03-5394-3037

印 刷 所：株式会社 トープ／価 値：1,500円（送料別）